

ドングリの会の今

ドングリのなる森を子供の未来に贈る会

事務局長 北川憲司

はじめに

どんぐりの会も発足以来、2年と7ヶ月が過ぎようとしています。

この間、会としてやってきた活動内容は次のとおりです。

活動内容

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| 1985. 2 . 16 | 発足総会 |
| 2 . 23 | 自然観察会 八日市『十年森』にて実施 |
| 3 . 9 | 第1回理事会 天神崎の外山氏を囲んで交流会をもつ。 |
| 4 . 20 | どんぐりニュース第1号発行 |
| 5 . 11 | ブナ林ハイキング実施 |
| 6 . 2 | 自然観察会『愛知川』にて実施（春の愛知川をたずねて） |
| 6 . 9 | 滋賀県ブナ林一斉観察会に協力 |
| 7 . 20 | どんぐりニュース第2号発行 |
| 10 . 1 | どんぐりニュース第3号発行 |
| 10 . 27 | ブナ林ハイキング実施 |
| 11 . 3 | 八日市の『二五八祭』に参加P R |
| 11 . 4 | 愛東町の『けんこう愛ランドまつり』に参加P R |
| 11 . | 滋賀県知事に対して愛知川河辺林の保全を申し入れる。 |
| 1986. 1 . 上中旬 | 愛知川河辺林の保全について、愛知川町長と五個荘町長へ申し入れをおこなう。 |
| 3 . 23 | ブナ林ハイキング実施 |

5. 3～11 『どんぐり展』を開催（資料1参照）
5. 11 自然観察会『愛知川河辺林』にて実施
5. 25 地元の子供らによる第1次『緑の調査』実施（資料2参照）
6. 6 タカラハーモニストファンドより助成を受ける
6. 8 地元の子供らによる第2次『緑の調査』実施
8. 7 滋賀県東京県人会の子供対象にふるさと学級の自然観察会実施
8. 27 どんぐりニュース第6号発行
9. 27～28 愛知川河辺林植生調査に協力
11. 3 八日市の『二五八祭』に参加PR
11. 23 愛東町の『けんこう愛ランドまつり』に参加PR
11. 23 『緑の調査』植生図完成
11. 末 どんぐりミニニュース発行
12. 7 京阪神の会員との交流会をもつ
12. 31 『緑の調査』報告書作成完了
1987. 1. 23～25 滋賀県自然保護講座に参加
1. 中 どんぐりミニニュース発行
1. 31 どんぐりニュース第7号発行
3. 初 どんぐりミニニュース発行
3. 25 滋賀県自然保護財団より助成を受ける
3. 31 どんぐり会誌第1号発行
4. 1 どんぐりミニニュース発行
4. 20 どんぐりニュース第8号発行
5. 6 どんぐりミニニュース発行
5. 9～6. 6 本場整備予定地区内のケヤキ林を地元の人との協力で守ることができる
5. 23・24 自然観察会『茗荷村の自然を訪ねて』を実施
6. 1 どんぐりミニニュース発行
6. 14 滋賀植物同好会主催の比良スキ一場計画の現地見学に参加
7. 7 どんぐりニュース第9号発行
7. 下 比良スキ一場反対新聞意見広告に協力
8. 1～3 永源寺町にて2泊3日で自然教室開催（資料3参照）

8. 12 どんぐりミニニュース発行

8. 22・23 滋賀自然環境研究会にお願いして愛知川河辺林の植生調査実践研修会実施

9. 13 八日市市保護樹林指定調査への協力

これ以外にブナ林・雑木林に残ってもらう所有者との話し合いは継続中
活動の内容は以上のとおりですが、

会としてやってきた中でその成果はこれですというよりもどの様な批判が会にあり、又どの様な問題を会が持っているかを示さしてもらった方が参考になるのではと思い、それを中心に述べていきたいと思います。

まず第1に会への批判

—どんぐりの会への批判ありがとうございます—

あんたらのやっていることは、

マスターべーションだわ。

純粹やない。

ノスタルジーや。

ボランティアや、力にならん。

行政の下請や、取りこまれるわ。

安全地帯でさわいでるだけや。

都会人の自然保護や。

ドンキホーテや。

あそびやないか。ばかにすな。

過激な運動やろ。

精神主義や。

きれいごとや。

子供のためとちがう、今あんたらがどう生きるかや。

他にもありました。それぞれにあたっていると思います。

絶対に正しいことなんてできっこないですし、スーパーマンがいるわけでもない、非力な人間が、なんとかしなければということでやっているわけです。同時に好きでやっているわ

けです。純粋が良いというわけでもないし（個人的には好きですが）ぼちぼちやるしかないでしょ。とかく日本人は美しく純粋にストイックにやりたがりますが、それが正しいということと同義ではないでしょ。ぼちぼちやるのが効率は悪いですが失敗しても大きな失敗にならず、一番安全だと思っています。

ご批判感謝します。今後もお願ひします。

第2にどんぐりの会の問題点

—いっぱいあります—

さて、どんぐりの会も発足して3年ちかくがたちました。この間いろんな問題がありました。

その問題を順を追って説明します。

①まず、会が発足した時に多くのマスコミがPRしてくれたおかげで、マイナーな会としてではなく広がりを持った会となっていったことによる問題

良かった点は、逃げかくれできなくなったということ、責任ができてしまったということ。これは本当の話です。

こまった点は、現実の力量と影響力のアンバランス、いわゆる上すべりの問題です。足腰が弱いのに会の名前だけが先行してしまい、期待と現実の力量差が大きかったこと。

これをなんとかしようということであせって他の運動にコミットしたが、他人のふんどしではもうはとれないということを改めて教えられたということ、自前の運動が必要なこと。（当然であった。）

足腰を強くするためには、残ってほしい対象地域にいつも足をはこぶこと、現地を我がものとすること、そして山の生活文化と過疎の問題を理解すること、そして自然の豊かさというような抽象的なことではなくその生態系の仕組を自分の五感で理解できる力を持つと共に、地域での多くの生活者の信頼を得つつ、柔らかいそして精神的な若さを持った人材を会として確保できる運動のあり方を模索するしかないと思っています。

②次に、この会の趣旨や方針、なにがしたいか明確でないという問題

環境へのアプローチの仕方は人によって千差万別ですし、一つのイデーで世の中が動く時代でもありません。また自然の生態系をみてもわかるとおりもっとも安定した自然度の高い状態は多くの種類が少量ずつバランスして住み分けている状態であるように、人間社

会でも一つの方向に突走ることのない効率の悪い状態が一番良いと考えています。

環境や自然への対応に限らず今の時代は先の見えない時代であり、可能な限り多様性を保持していくことが今日の運動にとってもっとも重要なものであると考えています。

その意味でどんぐりのなる森を子供の未来に贈るという簡単な目的がこの会の性格といつても良いかと思います。

自然に対する謙虚さを個々人が持ちつつ人と自然の関係を多様なアプローチの中で考えるというネットワーキングなやり方がこの会の性格と考えています。

個々人が時代の危機感を深く成熟させ、矛盾は矛盾として現実の正確な反映として成熟さすしかないと思います。

ごった煮の運動でいきたいと思います。

③調査なくして発言権なしという問題

自然に残ってもらう運動をやっていく上で地域の生活者の理解を得るためにには、少なくとも最低限やっておくべき作業に現地調査があります。

しかし調査といっても空間的・時間的に大きな力が必要となります。これをおこたって発言しても理解どころかかえって反発をまねくケースが多くありとりかえしがつかなくなることがあります。そのためにもしっかりと日常のフィールドを持つことが必要だと思います。

自然を守れという一般論は、生活者の心を動かしません。上すべりするだけです。

④ナショナルトラスト運動への取りくみの問題

まず遠く離れた会員さんにとっては緊急に対応しなければ破壊されてしまう自然がある。なんとかしなければという気持ちだと思います。

取り組む中で次の点がかわってきました。

- a) どの対象を買っていくか。
- b) どうして金を集めのか。
- c) いかなる姿で残していくか。

ということです。

まず a) ここは天神崎や斜里町とちがうなあということ、つまりもともとそこに住んでいる山の人々が過疎化が進んでいるとはいえ山に対する思いが強く、単に自然を守るため山を売ってほしいと簡単に言えるものではなく、山の人々の信頼を得るために（山の人はよそものへの不信感が強い）必然的に過疎の問題を我がものとして考えざるを得なかった

ことです。誤解を恐れずに言うと、ナショナルトラスト運動は町の人の運動だなということ、もちろん金で解決できる場合も多くあると思いますが、ここでは過疎の問題、村おこしの問題といっしょに考えていいかないとうまくいかないということです。

過疎の問題といえば、山の人々が山をして後にして村を去る時には植林をして山を離れるといいます。なぜなら今まで先祖代々汗水たらして守ってきた畠や山を守るためにそうするのです。でも守るためにやった植林も手入れができないのが現状です。そして山は荒れていきます。

「ほっておけば良い雑木林になるのに」といわれると思います。私もそう思います。

しかし人間とのかかわりで言うならば、雑木林というのは炭焼等を業としてやらない限り残らないということです。

なぜなら雑木のままおいておくことはなまけものといわれる勤勉な国民性があるからです。

「雑木林なんかなんのやくに立つか、町の人間の道楽や」というのが山の人の感覚です。

山の人々に信頼してもらった上でこれを克服していかなければナショナルトラスト運動もこの地では進まないと私は思いました。

しかしたとえ人間の生活からみるとそうであっても、自然の生態系からみると別の問題が見えてきます。生態系から見れば植林は自然ではなく生産活動です。昔は無理に植林をすると自然からしっぺがえしを受けるため、自然がゆるす範囲でのみやったものです。しかし現在山の人々が山を守ることができなくなつたために大規模な、皆伐・一斉造林という効率のバケモノが動きまわっています。そしてその理屈は琵琶湖の水を守るための水源涵養林の育成です。バランスを欠いたやり方はかならず自然からしっぺがえしを受けるでしょう。

私は町の人へのアプローチ、山の人へのアプローチどちらも必要と考え、両者のコミュニケーションをとりもつ運動をすすめなければナショナルトラスト運動もすすまないと考えています。

次に b) の金の問題、要するにやるしかないということだと思います。

しかし同時に、日本の土地政策の貧困のためにイギリスのように土地の安い国と異なり、日本ではシンボルとしてのトラスト運動は別として、果たして一般性を持ちうる程運動が可能かどうか私にはわかりません。しかし、土地は買わないが地上の植物等を残してもらうよう所有者と保全契約をするグリーントラスト制度は一つの可能性をさぐるものかも

しれません。

又買った後の維持管理費用の問題も残されています。

次のc)については背景に「私にとって良い森とは林とは何か」という思いがあり、それは人によってさまざまではないかということです。

例えば、今対象として赤松の美林があったとしましょう。金を出すにあたってある人はそのまま残したいと言い、又ある人は遷移を待って自然林にしたいと言います。照葉樹林はうつとうしい、いや落ち着くと言う人もいます。人によって思いは千差万別なのです。それぞれの思いと生活の見直し、そして自然をみる確かな目を育てる中で時間をかけてコンセンサスをつくっていくしかないでしょう。しかしそれらの問題をはらみながらも天神崎等の運動は多くの人によってささえられてきているわけですからたいへんなものだと思ってしまいます。と同時に先達にしてもここまで苦労と努力をしなければささやかな自然さえ残せないという現実に考えさせられてしまうのは私だけでしょうか。

⑤次に会員の地域的なバランスと意志疎通の問題があります。

町の人々にしてみれば自然破壊を前になぜすぐ対応しないのかというご批判があると思います。

これは、①でも言いましたが、力量の問題があるためまず京阪神の水をささえ琵琶湖そして琵琶湖へ美しい水を流すまわりの山々と川、その一つの川愛知川、その流域の湖東で具体的な運動を積み重ねようと思います。

同時に会員の地元でなにができるか（ゴミ問題でもいい、石けんの使用でもいい）考えて行動してほしい。

環境の問題は最後は人間の問題、生活のささやかな見直しから始まるわけですから。

⑥行政と運動、運動と運動の問題

どんぐりの会の会員の中に、それぞれ琵琶湖周辺で環境問題に真剣に取り組んでいるいろんな人々がいるわけですが、その運動スタイルは、行政を徹底して告発するスタイル、give and takeでやっているスタイルと多様です。ところが應々にしてお互に仲が良くありません。しかし告発型スタイルはぼけないかわりに少数派になりやすいし、give and takeスタイルはメジャーになりやすいがぼけやすいくらいがあります。

運動グループの中で自分たちの趣旨に合わないからと分かれて純化をしていく方法もたしかにあります。がこのことによって力ある人々の分散少數化がおこることのメリットデメリットを視野におさめつつやるしたたかさが必要でしょう。上も下も右も左も純化して

金太郎アメ組織になる日本の組織のあり方をみつめる必要があると思います。

運動でこれが絶対なんてありえないし、それぞれの違いは違いとして認め合い、それぞれ良い意味で牽制しあう必要があります。レッテルはりだけは避けねばならないでしょう。不必要的敵をつくる必要はないのです。漁夫の利に注意しなければなりません。

次にどの運動スタイルにしてもこのことはスタンスとして持っていてほしいと私は思っているものがあります。

それは行政を相対化するスタンス、相対化しているスタンスです。つまり行政に幻想をいだかないということです。行政を批判する運動が應々にして裏がえしの行政絶対化意識を前提としたものが多すぎるからです。シャドウキャビネットをつくれるだけの力量をたくわえ、自分たちの運動のスタンスと限界をみきわめつつやるしたたかさが必要と思います。

又「住民参加」ということにも注意が必要です。行政と住民が対等だということについては理念としてはありますが、現実には行政による住民の取り込みでしかありません。

住民は行政に対して自分達の確かなもの、生き方を持たねばならないでしょう。それができた時はじめて行政と具体的に対等になったといえると思います。

むすび 一人間の願いだけは信じたい—

人間は自然の生態系の構成員というにはあまりにも傲慢になりました。

しかもそのためにその生態系から徐々にしっぺがえしを受けつつあります。

それでも人間は自然への圧迫は止めそうにもありません。それも悪意ばかりでなく（それも多いのですが）生きるためにやっているような、なにか業のようなものを感じます。この先どうなるのでしょうか。しかし私は人間は信じられなくなっても、人間の願いだけは信じたい。 そう思います。 合掌